

**ベルモント・フォーラム 2016 年 CRA(共同ファンド)**  
**「Transformations to Sustainability(持続可能な社会に向けた転換)」について**

国立研究開発法人 科学技術振興機構

2017 年 1 月

※この文書はベルモント・フォーラムの本公募の概要を説明した資料であり、応募する際には、必ずベルモント・フォーラム公募ページ（英文）を参照して下さい。内容に相違ある場合は、ベルモント・フォーラム公募ページ記載内容を優先します。

1. ベルモント・フォーラムとは：

ベルモント・フォーラムとは、地球の環境変動研究を行う世界の主要先進国・新興国のファンディングエージェンシー（研究支援機関）および国際的な科学評議会の集まりです。国際的な資金・研究者を動員し、連携することにより、人類社会の持続可能性を阻む重大な障害を取り除くために必要とする環境関連の研究を加速させることを目的としています。ベルモント・フォーラムの活動は各国の既存研究支援による投資に対して付加価値を与えるものです。

ベルモント・フォーラムでは様々な分野において同時並行的に研究協力活動（Collaborative Research Action: CRA）を行っており、2012 年は「水の安全保障（Freshwater Security）」「海岸線の脆弱性（Coastal Vulnerability）」の 2 つの CRA、2013 年は「食料安全保障と土地利用の変化（Food Security and Land Use Change）」で公募が行われました。2014 年には「持続可能性のための北極観測と研究（Arctic Observing and Research for Sustainability）」「生物多様性と生態系サービスのシナリオ（Scenarios of Biodiversity and Ecosystem Services）」の 2 つの CRA で公募が行われました。また、2015 年には、「Climate Predictability and Inter-Regional Linkage（気候予測可能性と地域間連携）」の CRA とベルモント・フォーラム CRA 関連公募として、「Transformative Knowledge Networks」が実施されています。

ベルモント・フォーラムの詳細について下記のウェブサイトをご参照ください。

URL: <http://www.belmontforum.org/>

2. 本公募の趣旨：

気候変動、環境の悪化、資源の減少は、世界各地の社会にこれまでに例を見ない状況をもたらします。特に低所得国と中所得国がその影響を不均衡に受けます。持続可能な社会に向けた様々な課題に対する従来の知識や知見の収集は、一部でその有効性は見られましたが、全体的には十分に適合したものではありませんでした。その結果として、社会が相互に作用し、持続可能性を基礎とする自然環境や社会が互いに補完し合う、根本的な転換の必要性について感心が高まっています。社会の転換は、社会、文化、技術、政治、経済、環境の各プロセ

スを内包する広範囲で持続性のある構造的変化として言及され、包括的で調和の取れた研究活動が求められています。このような研究活動が持続可能な社会への転換に係わる研究の底上げを行い、環境問題、社会問題への新たな解決策を生み出すのです。

本プログラムは、人文・社会科学の研究者が研究プロジェクトを主導し、持続可能性に向けた転換に係わる社会的側面への理解の促進、強化を基礎に置くものであり、技術的イノベーションの開発や証明を前提とするものではありません。プロジェクト・コンソーシアムでは、研究課題に応じて自然科学、科学技術を含む学際的（inter-/multi-disciplinary）研究手法を用いるものとします。またこのコンソーシアムには、大規模で国際的な研究に参画する機会の少ない低所得国と中所得国との新たな共同研究の推進も目指します。

上記の趣旨により、ベルモント・フォーラム、ノーフェイス<sup>(注1)</sup>と ISSC<sup>(注2)</sup>は、Transformations to Sustainability (T2S) を立ち上げました。本プログラムは、人文・社会科学を分野横断的研究の核に据え、持続可能性に関する幅広い研究分野を再構築することを期待します。

(注1)ノーフェイス (NORFACE) : New Opportunities for Research Funding Agency Co-operation in Europe.

詳細はこちら <http://www.norface.net/>

(注2) ISSC: International Social Science Council. 詳細はこちら <http://www.worldsocialscience.org/>

### 3. 公募の目的とテーマ

目的： 本プログラムの目的は、持続可能な未来を実現するために、社会が自然環境との関係をどのように転換することができるのか、我々の理解を深める研究プロジェクトを支援することです。

テーマ： 本公募を通して、以下の3つのテーマのうち、1つあるいはそれ以上のテーマに取り組む必要があります。

本公募の主要な3つのテーマ：

テーマ1：持続可能な社会への転換におけるガバナンスと制度

テーマ2：持続可能な社会への転換における経済と金融

テーマ3：持続可能な社会への転換に係わる well-being、生活の質、identity と社会的価値、文化的価値

上記の要件を満たす提案は、以下の分野横断的テーマを1つ以上含むことが望まれます。

テーマ A：社会の転換プロセスの概念的な捉え方（持続可能な社会への転換はどのように行われるか、転換を加速させる要因は何か。過去、現在における社会の転換の特性など）

テーマ B：方法論的イノベーション（多様な関与者と共に研究を進め、同時にリスクの低減

を図る革新的な研究の方法論、これまでの社会科学の変遷からどのような知見が社会の転換に役立つかなど)

4. 公募期間：

(プレ提案) 平成 29 年 1 月 18 日～平成 29 年 4 月 5 日 (中央ヨーロッパ時間)

なお、プレ提案の審査を通過したものだけが本提案に進むことができます。(2 段階審査)

5. 公募する提案の支援期間と予算：

研究プロジェクトとしては、以下のような規模のものを想定しています。

支援期間： 3 年

1 コンソーシアムあたりの全体予算： 最大 150 万ユーロまで。

(日本円でおおよそ 1 億 8 千万円 / 1 ユーロ = 121 円換算)

また、本公募にかかる日本の 1 プロジェクトあたりの 1 年間の予算額の上限は、おおよそ 6 万 5 千ユーロとし、1 プロジェクトあたりの 3 年間の想定予算規模は、20 万ユーロとします。

(但し、採択プロジェクト全体では 3 年間で 50 万ユーロを上限とします。) この金額は、採択された 1 プロジェクトに参加している日本からの研究者全員への支援想定額です (1 研究者当たりの金額ではありません。また直接経費の 10% を上限とした間接経費を含んだ金額です)

なお、支援想定額については、具体的な研究内容や採択数などにより変動することがあります。また、毎年の支援金額は毎年の予算規模によっても変動することがあります。

6. 本公募の参加国：

ヨーロッパ諸国：ベルギー、フィンランド、フランス、ドイツ、アイルランド、ラトビア、ルクセンブルク、オランダ、ノルウェー、スロベニア、スウェーデン、スイス、イギリス、

非ヨーロッパ諸国：ブラジル、日本、台湾、米国

※新たに低・中所得国が参加する場合は、ISSC よりファンディング支援を行う予定です。

(平成 29 年 1 月現在)

7. 提案条件：

(ア) 「6.本公募の参加国」に記載されている国から、3 ヶ国以上が参加する提案であること。また、そのうち少なくとも 2 ヶ国はヨーロッパ諸国であり、1 ヶ国は非ヨーロッパ諸国を含むことが強く推奨されます。(応募資格も参照。各国における応募条件については、Appendix1 を参照)。

(チームを構成しているそれぞれの国の資格要件を満たさない場合 (not eligible となる場合)、そのチームを除いて上記条件を満たさなくなった場合には、その時点で失格となり審査がなされなくなります。たとえば、A 国、B 国、C 国の 3 ヶ国構成のチームで B

国の要件を B 国チームが満たせないと A 国、C 国の 2ヶ国チームとなってしまうため、このプロジェクトは失格となってしまいます。研究代表者は、そのようなことがないよう他国研究チームの応募資格にも注意する必要があります)

- (イ) 人文・社会科学の研究者がコンソーシアムのリーダーを担ってください。
- (ウ) 自国のガイドラインで特に指定の無い限り、プロジェクトチームには若手研究員（ポストドク、PhD の学生等）を含めるように努力してください。また女性研究者からの提案も奨励します。
- (エ) 応募者 1 名につき、最大 2 件の提案書において参画者として申請することが可能です。例えば、一方の提案書では主たる提案者として、もう一方の提案書では共同提案者、チームメンバーなどとする事が可能です。但し、主たる提案者として応募する提案書は、1 件までとします。主たる提案者は人文・社会科学の研究者であり、T2S に参加している国のファンディングエージェンシーから出資を受ける資格のある機関に本拠地を置き、研究を進めます。

#### 8. 応募資格：

##### (ア) コンソーシアム構成条件

「6. 本公募の参加国」に記載されている国から、3ヶ国以上が参加する提案であること。  
(本プログラムは欧州委員会の支援を受けており、少なくとも 2ヶ国はヨーロッパ諸国であり、1ヶ国は非ヨーロッパ諸国であることが強く奨励されています)

##### コンソーシアムの構成要素

###### 1) コンソーシアムの研究代表者

コンソーシアムの代表として全体の研究提案を取りまとめ、本公募の国際事務局に応募する。

###### 2) 日本側研究代表者

日本側の代表として、日本側研究チームの研究提案を取りまとめ、JST への応募手続、または採択された場合の取りまとめの窓口になる。

###### 3) 主たる共同研究者

一定の役割を担って研究に参加する。

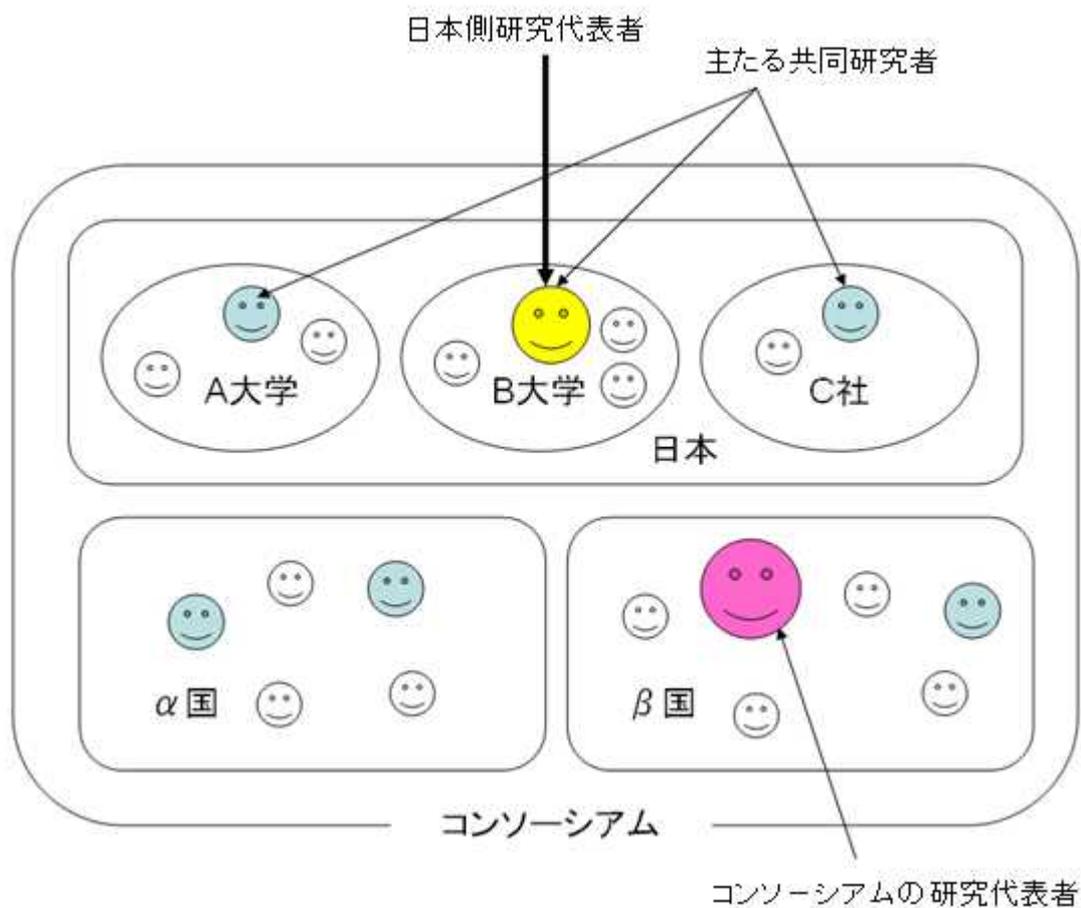
###### 4) 学術以外の関与者

学術以外の関与者や地域に根ざした関与者の参画も求められています。提案者は、これらの関与者と共にいかに連携して研究を進めていくか、提案書に記述してください。

コンソーシアムに参画する日本側研究チームは、研究グループごとに（原則として、所属研究機関ごとに）「主たる共同研究者」を設定し、さらに主たる共同研究者の中から「日本側研究代表者」を 1 名設定いただきます。

※なお、日本側の研究チームは複数の研究グループにより構成する必要はありません。

1 研究グループでも構いません。



(イ) 研究代表者の条件

本公募に申請する研究代表者は、研究倫理に関する教育プログラムを受講していることが応募要件となります。受講済みであることが確認できない場合は、要件不備とみなしますのでご注意ください。

研究倫理に関する教育プログラムの受講と受講済み申告の手続きは以下の i) ~iv) のいずれかにより行ってください。

- i) 所属機関で実施している研究倫理に関する教育プログラムを申請時点で受講済みである場合は、**e-Rad** の応募情報入力画面で受講済みであることを申告してください。
- ii) 所属機関において研究倫理に関する教育プログラムが実施されているものの、何らかの理由で申請時点までに受講できない場合は、**e-Rad** の応募情報入力画面でその旨を申告してください。その上で、研究倫理に関する教育プログラムを所属機関で受講し、応募締切後 30 日以内に受講済みであることを公募担当者までメールで申告してください。
- iii) 所属機関等において **CITI Japan e-ラーニング**プログラムを申請時点で受講済みである場合は、**e-Rad** の応募情報入力画面で申告する際に、併せて **CITI Japan e-ラーニング**プログラムの修了証に記載された修了証番号（修了年月日の右隣にある **Ref #**）を申告してください。

iv) 所属機関において研究倫理に関する教育プログラムが実施されていないなど、所属機関で研究倫理に関する教育プログラムを受講することが相当困難な場合は、JST を通じて CITI Japan e-ラーニングプログラムを受講することができます。

受講を希望する場合は、e-Rad の応募情報入力画面でその旨を申告するとともに、JST 総務部研究倫理室まで受講をお申し込みください（詳細は別紙参照）。

受講登録後速やかに受講を済ませ、CITI Japan e-ラーニングプログラムの修了証に記載されている修了証番号（修了年月日の右隣にある Ref #）を応募締切後 30 日以内に公募担当者まで申告してください（詳細は別紙参照）。

(ウ) 日本側の主たる共同研究者は下記の要件を満たすことが必要です：

- ・ 国内の研究機関に所属して研究を実施できること。
- ・ 不適正経理に係る申請資格の制限等を有していない研究者であること。

(エ) 参加しているその国の支援機関が適切な仕組みを持っていれば、民間企業の参加は、提案参加者としてあるいは、共同支援機関として参加が可能です。

## 9. 審査基準およびスケジュール：

(ア) 審査基準

- ・ 科学的卓越性（多国籍プロジェクトの内容）
- ・ 研究の推進の質と効率性、及びマネジメント計画
- ・ 見込まれる効果・影響

(イ) 審査スケジュール

審査スケジュールは現時点では以下の通りとなっております。

（プレ提案）2017年4月5日（中央ヨーロッパ時間）締め切り

（プレ提案の審査を通過したものだけが本提案に進む）

（審査プロセス）

2018年4月に最終結果を公表予定

2018年6～12月よりプロジェクト開始予定

## 10. 本件に関するお問合せ先

国立研究開発法人 科学技術振興機構

国際科学技術部 事業実施グループ エング、金山

TEL：03-5214-7375 FAX：03-5214-7379

E-mail: belmont@jst.go.jp

以上